

令和6年第4回定例会 総務市民委員会 報告（要点筆記）

議案第88号 令和6年度四国中央市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

自主防災組織が必要とする防災資機材等の整備に要する経費負担について伺う。

○理事者

議会でも質問があったが、避難対策支援強化事業として、現在、市内には指定一般避難所が85か所あり、市では防災倉庫やハイブリッド発電機、マンホールトイレ、投光器等を配備している。その他の必要と思われる資機材については、自主防災会で自主的に配備していただくこととなっている。

自助、共助ということで、自主防災組織には自分たちの地域は自分たちで守るという精神の基、住民の方にも一部負担をしていただけるようお願いしている。

○委 員

自主防災組織の防災資機材の配備割合について詳細を伺う。

○理事者

自主防災組織の防災資機材の配備割合は、85か所のうち66か所が完成しており、全体の約70%である。新しく結成した自主防災組織に対しては、結成の御祝いという形で、リアカーや背負子も配備させていただいている。

○委 員

斎苑の再編及び解体について詳細を伺う。

○理事者

土居斎苑と川之江斎苑については、老朽化による長寿命化工事を令和7年度から10年度に実施したいと考えている。その後、三島斎場の解体については、令和11年度をめどに考えている。

○委 員

今後、地元の方より斎場の解体等について話がでてくると思うが、斎場がなくなった場合、どのように市民へ経緯や理由等を説明していくのか。

○理事者

予算が伴うものであるため、まずは議員の皆様全員勉強会にて説明を行い、その後、地元の関係者、特に影響を受けると想定される葬祭業者については、今回の再編に至った経緯や利点等を丁寧に周知したいと考えている。

○委 員

災害対策推進費寄附金について、どこから寄附いただいたのか伺う。また、使途について伺う。

○理事者

災害対策推進費寄附金10万円については、川之江地域の紙おどり連として活動していた昇華連が令和5年度で活動を中止し、解散したため、代表者である小山氏より活動資金の残金10万円を本市の防災対策に活用して欲しいという要望があり、寄附を受けることとなった。

現在、使途については、水や食料品等の備蓄品の購入に充てることを考えている。

○委員

議会費の51万3,000円の減額について理由を伺う。

○理事者

減額については、人件費の精査で内容を見直した結果である。

○委員

地域医療再生基金積立金について、今後どのような扱いになるのか伺う。

○理事者

地域医療再生基金積立金については、令和3年度に設置し、中核病院の整備事業が進み出したタイミングで始めたものであるが、基金積立の目的としては、市内全体の地域医療提供体制の充実を図るために設置したものである。

これまでに12億円、今回の補正予算で3億円を計上しており、総額15億円になる予定である。

具体的な基金の活用方法等については、決まっていないのが現状で、今年度実施している地域医療再生基本構想アドバイザー業務の中で、他の自治体の事例を参考にし、専門家の意見も聞きながら、活用方法等について検討していきたいと考えている。

○委員

広報紙発行業務について、債務負担行為補正をする理由について伺う。

○理事者

市広報紙の5月号の発行日は5月1日としてるが、実際は4月末ぐらいに発行している。

業者の印刷期間やデータの受渡し等を含めると、3月中にはやり取りを始めないと間に合わないという場面も出てくる。入札業務もその1つであり、債務負担行為を提案させていただいている。

○委員

納入通知書作成等業務について、令和6年度から令和10年度までの5か年の債務負担行為補正を計上しているが、5か年で計上する理由について伺う。

○理事者

納入通知書作成等業務は、全国の自治体がそれぞれ独自に税システムを構築し、帳票印刷をしていたが、令和8年度から全国一斉に新標準化システムに移行することとなった。

これらの事務や作業については、民間業者のノウハウを活用しながら、令和8年度からの納入通知書の作成、封入封緘業務等を委託するものであり、令和7年度にプログラムの構築等の準備をし、初年度の令和8年度に発送、その後2年間は同じ業務が続くため、5年間で計上している。

○委員

クリーンセンター費の消耗品とエコトピアひうち管理費の消耗品の内訳を伺う。

○理事者

まず、クリーンセンター費の消耗品については、クリーンセンターで使うキレートや活性炭、消石灰、液炭尿素という処理に必要な薬品の購入費である。

エコトピアひうち管理費の消耗品については、円滑な運転を図るため、毎年交換が必要であるUF膜カートリッジと破砕機用部品の購入費である。UF膜カートリッジ油膜

は、液中の微小粒子を除去することや、除去が難しい油などを液中から取り除くことができ、破砕機用部品は、し尿や浄化槽汚泥に含まれる繊維類の夾雑物きょうざつぶつを細かくすることができるものである。

議案第89号 令和6年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

質 疑
な し

議案第90号 令和6年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

質 疑
○委 員

新宮診療所の令和5年度の受診者数、患者数について伺う。

○理事者

新宮診療所の令和5年度の受診者数、患者数は医科が3,297人、歯科は534人である。

平成30年度の受診者数、患者数は、医科は5,640人であったが、令和5年度は3,297人まで減少している。歯科についても、平成30年度の受診者数、患者数は987人だったが534人であり半分近くまで減っているという状況である。

平成30年の9月末では、人口が1,050人を超えていた状況だったが、令和6年11月末では763人まで減少しており、新宮地区の人口自体も減っていることが新宮診療所の患者数減少の主な要因である。

○委 員

新宮診療所の給料の減額約450万円について理由を伺う。

○理事者

当初予算時と比較し、再任用職員2名の退職などによる人件費の精査の結果である。

○委 員

診察時間や開業日について、変更はあるのか。

○理事者

医科は火曜日から金曜日までの9時から17時まで、歯科は、火曜日から金曜日のうち週2日となっており、常勤医師が配置されて以降は変更していない。

議案第94号 令和6年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

質 疑
○委 員

職員数が1人減となっている理由について伺う。

○理事者

当初予算時と比較し、正規職員の会計間異動による人件費の精査の結果である。

○委 員

後期高齢者医療保険加入者の推移や事業の予算規模について説明いただきたい。

○理事者

後期高齢者医療保険加入者は、令和5年から令和6年にかけて500人ほど増えている。国民健康保険加入者は約1,000人減少しているが、ここ数年、後期高齢者医療保険への

移行は約500人から約600人であり、毎年そのような状況になっている。

予算規模については、令和6年度が、約16億7800万円となっており、1人当たりの医療費が国民健康保険では約50万円を超えている。後期高齢者医療保険では1人当たりの医療費が100万円ほどであり、令和4年から増加傾向という状況である。

議案第97号 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合理約の変更について

質 疑
な し

議案第98号 愛媛県市町総合事務組合の構成団体からの脱退に伴う財産処分について

質 疑
な し

主要事業 「土居文化会館整備事業」

質 疑

○委 員

今後の土居文化会館の更新計画について伺う。

○理事者

今後の土居文化会館の更新計画については、令和5年度の時点で、その改修計画を作成する委託業務を行い、その報告があった。全てを改修するのは困難なため、現在改修箇所の精査をしているところである。

また、大ホールの空調に関しても、冷温水機を更新する場合、約2億円から3億円の予算を要する大規模な事業となる。現在、業者に問合せしているが、安価で済むような方法として、屋外に置いている機械をオーバーホールすることができるのかも視野に入れながら検討していきたい。

外壁及び屋上の防水の改修等に関しては、今後精査し、令和8年度、9年度には委員の皆様計画を示した上で実施できればと考えている。

主要事業 「デジタル防災マップ整備事業」

質 疑

○委 員

デジタル防災マップについて、先進的に導入してる近隣自治体の有無を伺う。

○理事者

今のところ近隣自治体への調査はしていない。デジタル防災マップは国からの説明もあり、デジタル防災マップを普及して欲しいという県の要望もあったため、市独自で取り組んだDX事業である。

○委 員

災害が発生した場合、必ず指定避難場所へ行かなければならないのか。近くに高台があればそこへ避難することは可能なのか伺う。

○理事者

市の公共施設の中で、指定避難所を 85 か所定めている。

地域の自主防災訓練等の中で、安全なルートを探していただき、地域独自の避難場所を地域の中で決めていただいてもいいと考える。

必ずしも指定避難所に逃げなければいけないということはなく、市としては、ここに逃げたら安全ですよという場所を提供していると認識していただきたい。